



ウッドブリッジの萌芽的な銀行について：  
アメリカ最初の銀行企画 (和田貞夫教授還暦記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浅羽, 良昌 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00001823">https://doi.org/10.24729/00001823</a>

# ウッドブリッジの萌芽的な銀行について

——アメリカ最初の銀行企画——

浅 羽 良 昌

内 容

1. 問題の所在
2. ウッドブリッジ略伝 (1613年—95年)
3. 銀行設立の経緯と『基金』について
  - 〔I〕銀行設立の経緯
  - 〔II〕『基金』について
4. 銀行の特徴とその設立背景
  - 〔I〕銀行の特徴
  - 〔II〕銀行設立の背景
5. 銀行挫折の理由
6. 結 語

## 1. 問題の所在

17世紀も後半に入ると、マサチューセッツ植民地では緩慢とはいえ、経済の発展も徐々に進行し、それに伴って貨幣の需要が顕著に現われた。しかし、総合収支上における慢性的な赤字とボストン造幣局の閉鎖命令による悪質銀貨の鑄造禁止は、金属貨幣の不足と統一的な貨幣、通貨制度の欠如を惹起した。植民初期より採用されていた代用貨幣ともいふべき商品貨幣、さらには特殊な貨幣たるウォンパムも60年、70年にはその弊害が表面化し、80年、90年に至ってはもはやこのような原始的な交換媒介物では完全に処理出来なくなってきていた。<sup>(1)</sup> こうした状況下で、貨幣の不足を金属貨幣以外の手段によって補おうとする一つの努力が幾多の土地銀行とそれの類似機関の設立計画となって俄に脚

(1) この当時の貨幣、通貨をめぐる一般的事情を簡潔に説明したものには、Billias, George Athan, *The Massachusetts Land Bankers of 1740*, University of Maine, 1959, pp. 1-2. があり、植民地時代全般を対象とした最近の概説的研究

光を浴びた。それが曲りなりにも具体化し実現したのは1681年のウッドブリッジの萌芽的な土地銀行とロンバード銀行との結合をはかった構想であった。<sup>(2)</sup>

この企画の最大の特徴は金属貨幣の預金と振替を司るアムステルダム銀行に倣って、<sup>(3)</sup>土地および商品の預託と振替を司る特殊、萌芽的な土地出資、商品出資の振替銀行の設立にあった。これは、①基金 (Fund) と呼称される銀行への一団の応募者が結合して貨幣を使用することなしに、土地ならびに商品に対して抵当権を銀行管理者に拋出、出資することによって銀行を設立したこと、②銀行管理者は応募者からこれらの土地と商品を抵当として受領する代りにそれに見合った証券 (Bill) と呼ばれる銀行券を一応発行、貸し付けし、それをただちにこの銀行の帳簿に振込むこと、③こうした応募者相互間の支払を銀行の帳簿上の振替によって完了させることのみを行う、いわば一種の振替銀行の垂流の部類に入るものである。このウッドブリッジの銀行は民間のものとして短期間しか運営されず結局は十分に実を結ばなかったとはいえ、同植民地のその後の数多の土地出資による「本来の土地銀行」<sup>(4)</sup>とそれの類似機関の設立計画に与

---

には、Ratner, Sidney & Soltow, James H. & Sylla, Richard, ed., *The Evolution of the American Economy*, Basic Books, Inc., Publishers, New York, 1979, pp. 71—75. がある。

- (2) ここで萌芽的としたのは、後段で詳論するごとく、通常土地銀行、ロンバード銀行と呼称されるそれが一般に人々の手から手へと流通する単位額面の証券たる銀行券を発行するのに対し、このウッドブリッジの企画は原初的なたちでの発券銀行の提唱を読みとることが出来たが、単位額面の銀行券を本格的にはついに発行するには至らなかったためである。本格的な発券銀行でなかったウッドブリッジのこの企画を前者と実質的に区別するために萌芽的とした。
- (3) アムステルダム銀行の特徴を適確に把握するためには、この銀行の設立目的を知れば明らかである。それは「貨幣の混乱を救済し、商人たちに善良な取引鑄貨を供給すること」にあり、そのために①貨幣を預金に受取ること、②振替および清算の業務、③貨幣の両替、④造幣所で善良な鑄貨に鑄造するために貴金属および流通の資格なき鑄貨を購入すること、を主な事業としていた。渡辺佐平『金融論講義』法政大学出版局、1975年、26—31頁。
- (4) ここでいう「本来の土地銀行」とは、土地に抵当権を設定する権限を出資して土地を基礎とする信用、さらにいえば、「土地所有権を出資しその移転を内容とすることによって流通する信用」(赤羽裕「ジョン・ローの『土地貨幣』論の基本的性格」『商学論集』(福島大学)第31巻第4号、1963年。)を発行するものを

えた影響は甚大なものであった。例えば、ウッドブリッジの銀行が運営を停止した直後に提唱された1686年のブラックウェル (Blackwell, John, 不明—1709年)<sup>(5)</sup>、1714年のコールマン (Colman, John, 1670年—1753年)<sup>(6)</sup>の銀行計画はいずれも失敗に終わったが、アメリカ銀行史上無視することは出来ない。さらに、1740年の大規模な銀行計画に至っては実現された直後にイギリス本国より禁止された事情と相俟って、その歴史的過程は同植民地の政治に及ぼした影響もさることながら、まさに波瀾に満ちたものであった<sup>(7)</sup>。また、このウッドブリッジの企画は植民地政府直営の、つまり公立の銀行 (Loan office—貸付局) の設立を促進せしめたことにも波及したし<sup>(8)</sup>、間接的には将来の見込み租税収入を担保に発行された、1690年のあの画期的な信用証券 (the bills of Credit) たる植民地政府紙幣への展望にも繋がるものであった。

---

さす。したがって、「貨幣を出資して貨幣または貨幣を基礎とする信用により土地抵当貸付を営む」(田中生夫『イギリス初期銀行史研究』日本評論社、1966年、123頁。)貨幣出資の土地銀行とは根本的な差異があることを確認しなければならない。

(5) 項目5の註(1)を参照せよ。

(6) 項目5の註(2)を参照せよ。

(7) 1740年のこの銀行を本格的に対象とした業績には、先に示したビライアス (Billias) の研究書と Davis, Andrew M., *Currency and Banking in the Province of the Massachusetts Bay* (以下、*Banking* と略記する。) 2 vols., vol. 1, The Macmillan Company for the American Economic Association, New York, 1901, rpt., Augustus M. Kelley Publishers, New York, 1970. がある。また日本では、この両研究書を詳細に検討し、かつ第1次資料に基づきながら銀行応募者の社会経済的地位を分析することによって銀行の性格に関し独自の見解を示さんとした三崎敬之「1740年の『マサチューセッツ土地銀行』」『西洋史学』第65号、1965年の優れた労作がある。その他にデイヴィスの見解に依拠した本田獅子太郎「ニュー・イングランドにおける銀行生成の研究」(1)(2)「政経論叢」(明治大学)第31巻第4号、1963年、第32巻第6号、1964年もある。

(8) 公立の銀行、すなわち貸付局を通じマサチューセッツ植民地で銀行券が発行された年は1714年、16年、20年および27年であり、その総額は26万ポンドにも達した。*Journals of the House of Representatives of Massachusetts*, 47 vols., vol. 17, 1739—1740, The Massachusetts Historical Society, 1940, p. 142. その内容詳細については差し当たり、Brock, Leslie V., "The Currency of the

ところで、1681年のこの時期は母国イギリスにおいて設立された、最初の近代的銀行としてのイングランド銀行に先行すること13年であった。イングランド銀行は初期産業資本家や近代的商人階級を母胎として、主としてホイッグ党の支持のもとに成立したが、その銀行券は金銀貨幣を裏付けとし、それと交換出来るという内容の信用券であった。それと時期を同じくして、それと角逐競合する形でトーリー党によって代表される地主、貴族階級は金銀以外の財産を基礎として金銀を基礎とする銀行券同様、土地を基礎とする銀行券を発行せんとした。この土地銀行計画は1650年以降約半世紀を経て本格的に提唱され、上述のイングランド銀行に匹敵する1696年の貨幣出資の国立土地銀行の成立へと具体的に結集した。この国立の土地銀行は無残にも失敗に帰したとはいえ、この前後にかけて一時的に民間の土地銀行が相次いで設立した。<sup>(9)</sup>

このウッドブリッジの萌芽的な土地出資、商品出資の振替銀行は、イギリスの17世紀中葉における初期土地銀行、信用銀行計画の提唱の成果を踏襲しつつ、アメリカ植民地へ独自に導入、移植せんとしたものであった。したがって、イギリス本国にて90年代に短期間ながら設立した土地出資、もしくは貨幣出資の土地銀行とウッドブリッジのそれとは当然のことながら内容においても、また推進主体においても差異がみられたが、<sup>(10)</sup>イギリスのそれに先立って実験、運営されたことは十分に留意する必要がある。のみならず、植民地アメ

---

American Colonies 1700—1764 — A Study in Colonial Finance and Imperial Relations—.” *Ph. D. dissertation, University of Michigan, 1941, rpt., Arno Press, New York, 1975, pp. 26—28.* を参看せよ。

(9) この点に関しては、日本においても夥しい程の優れた業績があるが、ここでは以下の研究に依存した。田中、前掲書。新庄博『イングランド銀行成立期における銀行計画と信用通貨』清明会叢書Ⅶ，1969年。杉山忠平『イギリス信用思想史研究』未来社，1963年。関口尚志「金融制度の変革——イギリス市民革命における金融問題を中心として——」大塚久雄・高橋幸八郎・松田智雄編著『西洋経済史講座』Ⅳ，岩波書店，1960年。

(10) 一時的に存在した民間銀行としては、①ブリスコウ銀行 (Briscoe Bank, 1695年—96年)，②チェンバーレン銀行 (Chamberlen Bank, 1695年—96年)，③「アスジル・バーボン銀行 (Asgill-Barbon Bank, 1695年—99年) がある。①と②は土地出資銀行であり，③は貨幣出資銀行としてそれぞれ特徴づけることが出来る。田中，前掲書，121—24頁を参照。

リカにあってはイングランド銀行にみられた近代的銀行の導入、移植は全く試行されず、ひたすら土地銀行もしくはそれに類似の銀行、それもウッドブリッジの銀行も含め、貨幣を使用することなしに設立される銀行計画のみが広汎に普及していったところに当時のアメリカ植民地の銀行をめぐる事情はもとより、貨幣、通貨事情の一側面を垣間見ることが出来るものである。アメリカにおける本来の近代的銀行への展望はイギリス本国からの規制が解除される独立後までその出現を待たねばならなかった。

本稿ではこのウッドブリッジの萌芽的な土地出資、商品出資の振替銀行が提唱され、現実化した経緯、その特徴と設立背景、推進主体さらには挫折理由等々を明らかにするものである。このウッドブリッジの紹介を最初に試みたのは、トランブル (Trumbull, J. Hammond) であり、<sup>(11)</sup> そのあとを受けたデイヴィス (Davis, Andrew McFarland) の実証的研究により不明な部分に詳細な分析が加えられた。<sup>(12)</sup> しかし、デイヴィスの研究にあっては、ウッドブリッジの銀行の特徴把握に関しては大きな成果を上げたとはいえ、銀行成立の推進主体ならびに挫折理由については十分なる考察が加えられなかった。日本では岡本清造氏が17世紀アメリカの貨幣思想研究の一環として、ウッドブリッジの貨幣理論、とりわけ銀行券論 (紙幣論——岡本氏の言葉) の紹介にあたり、ウッドブリッジが1682年に発表したパンフレット『基金に関する数個の論議』

(11) Trumbull, J. Hammond, "The first Essay at Banking and the first Paper-Money in New England." *for Private Distribution*, Worcester, Massachusetts, 1884.

(12) デイヴィスの業績は多数あるが、ここでは前掲書とあわせウッドブリッジに関するもののみを年代順に列記すると以下の通りである。"The Fund at Boston in New England." (以下, Fund と略記する。) *Press of Charles Hamilton*, Worcester, Massachusetts, 1903. "Boston 'Banks'—1681—1740—Those who were interested in them." (以下, Banks と略記する。) *The New-England Historical and Genealogical Register*, vol. LVII, Boston, 1903. "Curious Features of some of the early Notes or Bills used as a circulating Medium in Massachusetts." (以下, Features と略記する。) *John Wilson and Son*, Cambridge, 1905. *Colonial Currency Reprints 1682—1751* (以下, C. C. R. と略記する。) 4 vols., vol. 1, 1910, rpt., Bunt Franklin, New York, 1964, pp. 1—8, pp. 118—19.

(*Severals relating to the Fund Printed for divers Reasons, as may appear.*) <以下、『基金』と略記する。><sup>(13)</sup>を分析して、すでに優れた成果を収めている。<sup>(14)</sup>本田獅子太郎氏はニュー・イングランドにおける銀行生成期の研究においてウッドブリッジの計画について若干ながら関説している。<sup>(15)</sup>しかし岡本氏の場合、当然のことながらその視角がパンフレットに結実した彼の貨幣理論の概要を説明することにもっぱら焦点が合わされていたため、現実、具体的に設立された銀行と問題のパンフレットとの間の関係にまで立ち入り、その上に立ってこの銀行の特徴を明確に示すには至らなかった。本田氏の研究では、1740年の銀行分析を最大の特徴としているため、さらにはデイヴィスの初期の研究成果に大きく依存しているため、ウッドブリッジの企画の詳細な内容把握は勿論のこと、その特徴を明示するには至らなかった。

小論では、基本的にはデイヴィスの研究成果に依存しつつも、アメリカ植民地における銀行史の展開過程を視野に入れながら、かつ17世紀イギリス本国における銀行計画をも一応踏えながら上述の課題回答に応えようとするものである。こうした試みはまた植民地時代の貨幣、金融史を特質づけたあの植民地政府紙幣が1690年のこの時期に登場しなければならなかった諸事情を側面から浮き彫りにする必要からも不可欠な基礎作業であるといわねばならない。

## 2. ウッドブリッジ略伝 (1613年—95年)

まずは彼の生涯をやや詳しく整理するところからアメリカ最初の銀行計画具体化の手懸を得ておくことにする。<sup>(1)</sup>ウッドブリッジは1613年、同名の聖職者の

(13) このパンフレットはデイヴィスの *C. C. R.*, pp. 109—18. にある。尚、この *C. C. R.* には1682年から1751年にかけて主にニュー・イングランド植民地において発行された58のパンフレットが収録されている。

(14) 岡本清造「17世紀アメリカにおける貨幣思想 (上) (下)」『経済集志』(日本大学) 第25巻第2号, 1955年, 第25巻第3号, 1955年。

(15) 本田, 前掲論文を参照。

(1) Trumbull, op. cit., p. 5. Davis, *C. C. R.*, vol. 1, p. 119. Dorfman, Joseph, *The Economic Mind in American Civilization 1606—1865*, 5 vols., vol. 1, The Viking Press, New York, rpt., 1946, Augustus M. Kelley, Publishers,

長男としてイギリスのウィルトシャー (Wiltshire) のスタントン (Stanton) で誕生した。オックスフォード大学で聖職者になるための教育を受けたが、国教遵奉に反対し、宣誓をおこなわなかったために学位を得られないままに放学された。34年の春、彼が21才の時、伯父のパーカー (Parker, Thomas) ならびに従兄弟のノイズ (Noyes, James) と一緒にマサチューセッツ植民地ニュー・ベリーに移住した。まずはこのタウンの書記 (Clerk, 36年—38年)、行政委員 (Selectman, 36年) を経て植民地議会への代表者 (Deputy to the General Court, 37年—38年, 40年—41年) ならびにごく軽微の訴訟事件の裁判官 (Commissioner for small causes at Newbury, 38年, 41年) に就任した。この間の39年頃、同植民地第2代総督ダッドリー (Dudley, Thomas, 1576年—1653年, 在任期間は34年—35年, 40年—41年, 45年—46年, 50年—51年) の娘マーシー (Mercy) と結婚した。

彼はその後再び聖職者の道を志すこととなり、43年パーカーならびにダッドリーの助言にしたがって、とりあえずボストンで教師についた。45年10月24日アンドヴァー (Andover) の教会にて最初の牧師として任命され、47年迄この地にとどまった。しかし同年中にイギリス本国へ帰国し、48年から50年はハンプシャー (Hampshire) のアンドヴァー (Andover)、52年から62年にはウィルトシャーのブラッドフォート・St・マーチン (Bradfort St. Martin) にて牧師として奉任した。しかし王政復古後の62年、聖職者の道を閉ざされ、結局は翌年の63年再びニュー・ベリーに戻り、年老いたパーカーのアシスタントとしてただちに聖職者についた。ところが、ウッドマン (Woodman, Edward) との宗教上の意見対立が原因となり、70年5月21日には免職せざるを得なかった。晩年は再度行政官の道を歩み、77年から79年、81年、90年にはそれぞれ上述の裁判官に任命され、83年から84年には参議員に選出された。同時代の人々は彼を高貴でかつ思慮深い行政官、偉大な学者ならびに模範的な善人 (honorable and judicious magistrate, great scholar and a pattern of goodness<sup>(2)</sup>) と呼びあがめ尊んでいる。

New Jersey, 1959, pp. 93—95. *Dictionary of American Biography*. のウッドブリッジの項目, pp. 481—82 をみよ。

(2) Ibid., pp. 482.



尚、彼は前述したごとく、ダッドリー総督の娘の一人と結婚したため、1670年代頃から1715年にかけて政治家として活躍し、1702年から15年にかけてイギリス本国勅任の総督をも勤めたダッドリー、ジョセフ (Dudley, Joseph, 1647年—1720年)<sup>(3)</sup>と義兄弟となった。また、トーマスのもう1人の娘が同じく総督になったブラッドストリート (Bradstreet, Simon, 1603年—97年, 在任期間は79年—86年, 89年—92年)と結婚したことにより、彼とも義兄弟となった。ウッドブリッジの娘ルーシー (Lucy) がこのブラッドストリート総督の息子の妻となったため、両家の関係は一層緊密になっていた。その上、ウッドブリッジはダッドリー家を通じ初代総督に任命されたあのウンスロップ (Winthrop, John, 1588年—1649年, 存任期間は37年—40年, 42年—44年, 46年—49年)の後裔とも結びつきマサチューセッツ植民地の上流階級の一員の席を確保していた。したがって、トランブルの指摘にもあるように、ウッドブリッジは同植民地における指導的な家系との姻戚関係を通じ、そして特に穏健派政党 (moderate party) のリーダーたちとの交際によって参議会における重要な人物ともくされ、公共の問題に対しかなりの影響力を発揮したものと思われる。<sup>(4)</sup>この表現には多分に過分な誇張が含まれているとはいえ、ウッドブリッジの一側面を如実に示しているといえよう。

ところで、ウッドブリッジの銀行構想ならびにその企画に直接かつ多大な影響を与えた後述するポッター (Potter, William) との運命的な出会いは1649年の暮だったという。この時期はウッドブリッジがイギリス本国へ帰国した2年後であるが、1650年刊行の著書 *The Key of Wealth*. および翌年刊行の小冊子 *Humble Proposales to the Honourable to the Councell for Trade*. に結唱したあの構想、提案を十分に聞き、議論し、理解したことは容易に想像出来よう。

(3) 彼は1677年から81年にかけて連合諸植民地の委員の一人となり、すでに有力な人物の一人になっていたが、マサチューセッツ植民地最初の特許状が廃止され、イギリス本国勅任の総督アンドロス (Andros, Sir Edmund, 1637年—1714年, 在任期間は1692年—98年。) がボストンに到着する1686年5月17日から同年12月19日迄参議会議長兼臨時総督という重要なポストについていた。

(4) Trumbull, op. cit., p. 5.

### 3. 銀行設立の経緯と『基金』について

#### 〔I〕 銀行設立の経緯

1663年、イギリス本国よりニュー・ベリーに再び舞戻ったウッドブリッジはニュー・イングランド植民地の貨幣逼迫による貨幣、金融上の困難をみて、ポッターと議論した構想、提案さらにはイギリス本国で得た情報、知識を何らかの形で実現せんと考えた。以下、彼が1682年に発表した前述のパンフレット『基金』ならびにトランブルとデイヴィスの研究に依拠しながらまずはその経過を簡単に跡付けることにしよう。<sup>(1)</sup>

- 1) 1664年。ウッドブリッジはまずは公共心に富んだ商人たちに対し、容易にかつ安全に取引手段が増大する基金の構想を伝えた。しかし反応は生じなかつた。<sup>(2)</sup>
- 2) 1670年。彼は地方の素封家、小地主または中産農民およびその他のさまざまな人々のうちに、基金に関する興味を喚起させた。植民地参議会もこの問題に重大な関心を示し、ウッドブリッジはただちに基金を設立するための提案を準備し、かつ参議会へ提出した。<sup>(3)</sup>
- 3) 1671年、3月30日。基金が設立され、数カ月にわたり私的に運営されたが、証券の発行はみられなかつた。<sup>(4)</sup>

(1) 具体的な銀行計画の実現はウッドブリッジのそれをもって嚆矢とするが、資料的には‘a bank’設立請願が1652年という極めて早い時期に議会に対し提出されている (Felt, Joseph B., *Historical Account of Massachusetts Currency*, Boston, 1839, rpt., Burt Franklin, New York, 1968, p. 33)。<sup>(1)</sup> ‘a bank’の内容は定かではないが、多分に土地銀行もしくはそれに類似の銀行に関するものと推定される。この請願を受けて早速諮問委員会の設置が許可されたにもかかわらず、その同じ日にあの悪質銀貨発行のボストン造幣局の設置が認可され、この‘a bank’は幻のうちに立ち消えとなった (Davis, *Banking*, pp. 60—61)。以後、‘a bank’の設立計画はこのウッドブリッジのそれまで出現を待たねばならなかつた。

(2) Davis, *C. C. R.*, p. 34, p. 111. do, *Banking*, p. 68.

(3) Davis, *C. C. R.*, p. 4, p. 111. do, *Banking*, p. 68.

(4) Davis, *C. C. R.*, p. 4, p. 116. do, *Banking*, p. 69, p. 71. Trumbull, op. cit., pp. 11—12.

- 4) 1674年。ウッドブリッジは基金に好意を寄せるさまざまな支持者からこの計画を印刷物として刊行し、公衆に提供するよう求められた。<sup>(5)</sup>
- 5) 1678年。1674年と同一の要請が支持者からウッドブリッジに対しなされた。<sup>(6)</sup>
- 6) 1681年9月。基金が設立された。<sup>(7)</sup>
- 7) 1682年春。小冊子『基金』がボストンにて発行された。<sup>(8)</sup>
- 8) 1683年2月。基金の運営が実質的に停止した。1681年9月から83年2月にかけて基金に預けられた土地抵当証書の存在が確認されるが、以後このような証書は発見されない。<sup>(9)</sup>
- 9) 1685年4月16日。基金の停止時期ともくされる。すなわち、上述の抵当証書の裏書によって最終的な支払が行われたとされる。<sup>(10)</sup>

## 〔Ⅱ〕 『基金』について

1682年早々に公刊された8ページからなるこの小冊子は現存するアメリカ最古の貨幣、銀行に関する論説とされているのみならず、これの構想、提案が既述したごとく、アメリカ最初の銀行として設立しただけに興味深いものがある。ところで、この論説は8ページの末尾に *Thirdly* の見出し語をつけたまま突然に終結している。このことはこのパンフレットが長文の論説の一部であるとの推定を下せようし、あるいはこの基金の管理者たちが自分たちの企画の趣意書を急に公表するために、すでにウッドブリッジが書き上げていた文章の中から少々くどい部分をカットして提出したものと推定出来よう。<sup>(11)</sup> いずれにしても、これは理論的体系を目指して研究せられた成果ではなく、あくまでも

(5) Davis, *C. C. R.*, p. 115. do, *Banking*, p. 68. Trumbull, op. cit., p. 11.

(6) Davis, *C. C. R.*, p. 15. do, *Banking*, p. 68. Trumbull, op. cit., p. 11.

(7) Davis, *C. C. R.*, p. 4, p. 115. do, *Fund*, p. 3. do, *Features*, p. 3.

(8) Davis, *C. C. R.*, p. 4. Trumbull, op. cit., p. 3.

(9) Davis, *Fund*, p. 6.

(10) Davis, *Fund*, p. 10.

(11) Davis, *C. C. R.*, pp. 4—6. 尚、このパンフレット自体によると9ページが省略されていることになる。それを指摘してある個所は、Davis, *C. C. R.*, p. 115. をみられたい。

当面の問題を現実的に解決せしめる一つの対策として発表された時論的パンフレットの色彩が強かった。のみならず、これは反対者を沈黙させ、この企画を成功させる広告の様相をあわせ備えていたことに留意する必要があるだろう。内容構成を大別すると次のように分けることが出来よう。尚、項目タイトルは筆者が内容にしたがって便宜上つけたものである。

- 1) 一般的な説明（序章の部分にあたる。）
- 2) 土地基金および商品ロンバード設立に関する一つの提案
  - ① 基金設立の必要性と貨幣の利点
  - ② 基金信用の優秀性と信用証券流通の仕方および諸規定
  - ③ 基金の組織体に関する諸規定（欠落）
  - ④ 基金の組織体に関する諸規定（欠落）

以下、項目別に行論に必要な限りその内容を概観しよう。〔 〕内は筆註が付したものである。

1) イギリスにおいては世論を沸騰させているが、ニュー・イングランド植民地においては全く試みられていない問題の企画について議論を展開するとの趣旨の見解にはじまって、ウッドブリッジの企画の起源と経過について論じている。ここでは特に1649年末にイギリスで出会いかつ議論したポッターと彼の理論を引用しつつ、ウッドブリッジの提唱の一端およびそれが提起される迄の経緯を述べている。

2) 提案の原文は、「権威もしくは私的な諸個人に基づいて、貨幣銀行（Money-Bank）の性質を備えた土地基金（a Fund of Land）、あるいは商品ロンバード（Merchandise-Lumber〔sic〕<sup>(12)</sup>）を設立するための一つの提案」である。この基金は信用を〔発行し、貸し付け〕、帳簿記入、もしくは多額な支払には〔信用〕証券の取り替え（Bils〔sic〕 of Exchange, for great Payments<sup>(13)</sup>）

(12) これは明らかにロンバード（Lombard）をさしている。Davis, Features, p. 4.の註（1）とあわせ、Weeden, William B., *Economic and Social History of New England 1620—1789*, 2 vols., vol. 1, 1890, rpt., Hillary House Publishers Ltd., New York, 1963, pp. 328—29. を参看せよ。

(13) この Bils〔sic〕 of Exchange の意味は為替手形というよりは、むしろ単なる多額な Change-bills をさすものといえる。

さらには流通せる現金に代る〔信用〕証券の交換 (Change-bills for running Cash) によって流通する」と。

#### 2)一①

「貨幣の利便を説明することによって、この地方における取引手段を増大するための銀行設立の必要性」を論じる。「貨幣とは取引手段としてすべてのものに対応する唯一のものである」と指摘しつつ、貨幣の使用とその普及さらにはその増大が及ぼす具体的な利点について説く。

#### 2)一②

帳簿ならびに証券によって基金内にて流通する信用が貨幣不足を十分に補足する一方、取引手段としては金銀が有用であり、貨幣材料として優れていることを認めつつも、基金信用、あるいは銀行証券 (Bank-Bills) がさらにこれらの金属貨幣よりも優秀である旨説明する。その理由として、基金信用が真実の、耐久性を有する、かつ安全確実な価値を具えた土地〔ならびに商品〕に裏付けられているからとしている。さらに本項目では、基金運営上の技術的なルール、例えば証券交換に基づく支払 (Payments on Change-bills)、帳簿記入の仕方 (Style of entries)、証券流通の形式 (Pass-bill Forms) 等について詳述している。

#### 2)一③, 2)一④

この項目は欠落している部分であるが、多分に基金の組織に関する諸規定、すなわち銀行管理者たる評議員 (trustee)、理事 (director) 等について説明されているものと思われる。<sup>(14)</sup>

## 4. 銀行の特徴とその設立背景

### 〔I〕 銀行の特徴

以上の検討によって、『基金』骨子の大要は、貨幣不足の窮状を積極的に打開すべく土地出資による「本来の土地銀行」と商品出資に基づくロンバード銀行の結合をはかった銀行の設立を意図したもののように見える。しかし、この小冊

(14) この点については、Davis, Fund, pp. 12—13. ただし、詳細は不明である。

子を仔細に分析した場合、この基金は一方では確かに発券銀行の提唱を読みとることが出来るとしても、これを提示する方法の中に単位額面の証券が考えられていないところに特徴があるといえよう。<sup>(1)</sup> 発券を示す例証としては、to pass Credit upon..., Credit pass'd in Fund...; bills issued thence. からも判明するし、He did in September, begin to pass forth Bills,...<sup>(2)</sup> の中にも明確に判読することが出来る。また、このパンフレットを最初に分析したトランブルはこれを受けて、a private bank of issue was established and began to issue bills in September, 1681. と記述している。<sup>(3)</sup> デイヴィスはこれをさらに裏付ける史料を発見した。それはサフォーク郡の登記証書第12巻の中に1681年9月から83年2月の期間にかけて執行された6通の土地抵当証書の確認である。<sup>(4)</sup> ミドルセックス郡の証書の中からさらにもう1通のそれを発見した。

ところで、この発行された証券は、前述のごとく単位額面の証券として考えられていないことに注意しなければならないのみならず、次の文章 Credit pass'd in Fund, by Book & Bills will fully supply the defect of Money. に留意する必要がある。発行された証券もしくは信用は基金内にて流通することを明示しているし、またこれは支払代金の決済方法としての帳簿記入、もしくは多額な支払には証券の取り替え、ならびに現金不足に対する証券の交換のみを実質的には対象としている。換言すれば、この証券は勘定の振替による決済方法としてのみこの基金内で発行され、この基金内においてのみ流通する信用をさしている。このことは発行された証券が端数のつかない金額であり、完全な標準化を要件とするような貨幣、それ故に自由にひと手からひと手へと流通する、いわゆる真の貨幣を意味していないこととなる。

かく考えるならば、この基金は一見貨幣不足の難局を積極的に打開すべく設立された「本来の土地銀行」と商品出資に基づくロンバード銀行との結合のようにみえるが、その実質は本格的な貨幣の発行を伴わない特殊、萌芽的な銀行

(1) Davis, Fund, p. 6.

(2) Davis, C. C. R., p. 115.

(3) Trumbull, op. cit., p. 12.

(4) サフォーク郡の土地抵当権設定者名、日付等を示したものは、Davis, Fund, pp. 6—7. をみよ。ミドルセックスのそれは同じく、Ibid., pp. 18—19.

であった。これは①銀行への一団の応募者が結合して貨幣を使用することなしに、土地ならびに商品に対し抵当権を銀行管理者に拠出、出資することによって銀行を設立せんとしたこと、②銀行管理者は応募者からこれらの土地と商品を抵当として受領する代わりにそれに見合った銀行券を一応発行、貸し付けし、これをただちに基金たる銀行の帳簿に振込むこと、③こうした応募者相互間の支払を銀行の帳簿上の振替によって完了させることのみを行う、いわば一種の萌芽的な土地出資、商品出資の振替銀行といえよう。「本来の土地銀行」さらには後述する一種の土地出資振替銀行計画にみられた本格的な発券業務はここでは具体化されていない。したがって、「ウッドブリッジの計画ならびに論議はイギリスにおいて1685年から95年にかけて企画されたチェンバーレン博士 (Dr. Chamberlen)、ブリスコウ (Briscoe, John) ならびにその他の人々の土地銀行計画とも、さらには1714年のマサチューセッツの土地銀行〔とロンバード銀行との結合をはかった銀行——浅羽〕計画ともそれほどかけ離れたものではない。<sup>(5)</sup>」とのランブルの分析は、この銀行の特徴の一側面を適確には示しているとはいえ、必ずしも正確には説明していないといえよう。ランブルが引き合いに出したこれらの銀行はいずれも「本来の土地銀行」であり、本格的な発券銀行であった。むしろ、発券銀行としての側面をここでは強調していないとはいえ、その点に関し十分なる洞察を加えた上で叙述したデイヴィスの次の文章の方がよりの的を得た表現といえよう。「鑄貨や地金銀預金によってアムステルダム銀行信用が設立されたのに対し、ウッドブリッジの考えは信用の基礎として土地および商品<sup>(6)</sup>を専ら利用した」と。勿論、デイヴィスも明示しているように、アムステルダム銀行とウッドブリッジのそれとはその本質において比較の対照とはならないが、振替業務にのみ力点を置いた場合、こうした説明は全体像の把握には不可欠であると考えらる。

それでは、このようなウッドブリッジの銀行は母国イギリスにおいて当時隆盛をほこっていた土地銀行、信用銀行構想に関し、いずれの提唱者の影響を強く受けていただろうか。ランブルとデイヴィスはともに前述のポッターとハ

(5) Trumbull, op. cit., p. 11.

(6) Davis, Fund, p. 13.

ートリブ (Hartlieb, Samuel) の存在をあげている<sup>(7)</sup>。ポッターは小冊子の中でその名前を具体的に記載されていることから、またウッドブリッジとの直接の交友関係からも明らかであるが、ハートリブの場合はむしろ間接的なものであるといえよう。それは1698年から1707年にかけてコネティカット植民地総督を勤めたウインスロップ (Winthrop, John or Fitz-John, 1638年—1707年)<sup>(8)</sup>を通じ、ハートリブの思想、構想が早くからニュー・イングランド植民地へ伝えられていたと推定されるからである。ウインスロップはハートリブの友人であり、文通を通じ交友関係を維持していたが、1653年に刊行されたハートリブのパンフレット *An Essay upon Master W. Potters' Design.* を手に入れ、これの内容を十分に熟知していたと思われる。事実、1661年の夏ウインスロップはイギリスへ渡り約2年間程滞在したが、その間に英国学士院<sup>(9)</sup>に対し貨幣を使用することなしにトレードならびに銀行の途を図るいくつかの諸提案を提出した<sup>(10)</sup>。この提案がイギリス本国において具体化した形勢は無論のこと、63年彼が再びニュー・イングランド植民地に戻り、それを新たに新大陸において提唱、実験した資料も確認することは出来ない。とはいえ、ニュー・イングランド植民地全土において大きな影響力を有していたウインスロップが土地銀行、信用銀行の構想に関心を示していたことはこの際留意する必要があるろうし、ましてハートリブの主唱が新大陸に伝達していったことは容易に想像出来よう。ウッドブリッジとの関連でいえば、ウインスロップはダッドリー家を通じウッドブリッジと遠い姻戚関係にあり、また彼自身父が死亡した1676年ニュー・ロンドンからボストンに移住し、それ以降1689年迄この地で過むしていた。この間、ダッドリーによって86年参議員に指名されている。こうした諸状況を考慮に入れたならば、ウッドブリッジがこのウインスロップを通じ、もしくはいずれかの方

(7) Davis, *Banking*, pp. 62—68.

(8) 彼の父は同じくコネティカット植民地総督 (在任期間は1657年, 59年—70年) であり、祖父は前述したようにマサチューセッツ植民地初代総督であった。

(9) 通称 the Royal Society であるが、正式には the Royal Society of London for Improving Natural Knowledge である。1662年以来政府はこれを通じ科学的研究を奨励した。彼自身この学士院の会員に選出されていた。

(10) Davis, *Banking*, p. 65. do, *C. C. R.*, p. 3.



法でハートリブの提唱を立ち入って検討し、かつそれを参照したと考えてもそれ程的を外れた指摘とはいえないであろう。

まして、ウッドブリッジの銀行の特徴を思想史上の脈路から検討したならば、直接交友のあったポッターよりもハートリブの影響がより甚大であることが判明しよう。アムステルダム銀行がオランダの経済発展のために果たした役割を明示しつつ、この銀行の存在とその機能に着目したハートリブの着眼点は、支払代金の決済を貨幣の使用ではなく振替によって処理せんとしたウッドブリッジの企画に踏襲されているといえよう。のみならず、ポッターが購買力移転のための *paper money* として商業流通の過程で発生した債務証書 (*bills of debt*) を使用すべきであるとしたのに対し、ハートリブは土地を抵当とした信用を貨幣代用物として年2分程度の利子で貸し出し、これを流通せしめようとした。この場合、ハートリブの構想はある意味では土地出資の振替銀行であり、したがってまた純然たる発券銀行の設立を企画していたものであるが、ウッドブリッジの企画は前述のごとく、極めて限定された意味での発券業務の遂行であるのみならず、それは単位額面としての銀行券を意味していなかった。しかも、発行、貸し付けられた銀行券は基金と呼ばれる銀行内においてのみ、勘定の振替による決済方法として利用されかつ流通するのに過ぎなかった。一種の土地出資の振替銀行に典型的にみられた本格的な発券業務がここでは具体化されていないところに、ハートリブと異なるウッドブリッジの企画の固有の特徴があるといえる。と同時に、この銀行のこの特徴をして、貨幣不足を緩和する上に積極的な役割を演じることは当初より期待されていなかったし、また企画していなかったといえよう。このことは後述するごとく、この銀行の推進主体がどのような階層の人々であったかを側面より暗示させるものである。

## 〔Ⅱ〕 銀行設立の背景

それでは、こうしたウッドブリッジの企画が1681年のこの時期に登場した歴史的背景は一体どの辺にあっていたのであろうか。一般的な事情としては次のことが考えられよう。金属貨幣に代るものとしての信用券、なかでも手形の流通が十分に成熟していなかった当時の植民地の経済発展段階において、貨幣不足はた

だちに金融市場の逼迫をもたらしたが、こうした状況下で、一般に土地以外の財産を所有しえない植民地人全般が流通手段に対する強い要求をまずは萌芽的な土地銀行さらにはその類似機関の設立へと誘因されたことである。勿論、この場合にあっては、こうした銀行が設立される基盤として手形流通を主体とする商業信用の一応の展開を無視することは出来ないし、<sup>(11)</sup>ましてや未成熟とはいえある一定程度の商業信用の展開という現実にはじめてこうした企画が成立したことはこの際銘記しなければならない。事実、商人たちの間では植民草創期より外国間もしくは遠隔地用取引は無論のこと植民地内の商品取引に関しても私的信用が萌芽的ながら成立しはじめていた。このことは植民地内取引に利用された手形の存在からも十分にうかがい知ることが出来る。1652年6月には個人の信用に基づく手形の流通を示す資料がみられるし、<sup>(12)</sup>また1691年に発行された参議員フィリップス(Philips, John)の9ページからなる小冊子 *Some Considerations on the Bills of Credit Now passing in New England.* の中でも同じく手形流通の例証が確認出来る。<sup>(13)</sup>「ポート・ローヤルの一紳士の手形が数年間にわたり外国取引業者の間で流通する一方、西部における別の紳士たちの手形がこれまた数年この地域の取引業者の間で貨幣と同じような信用をえている」と。<sup>(14)</sup>ただし、このパンフレットの実質的な著者は当時銀行に関する理論的代表者の一人ともいふべきマザー(Mather, Cotton, 1662/63年—1727/28年)とされている。<sup>(15)</sup>彼は上述のフィリップスの娘婿であった。

こうした私的商取引によって発生した商業信用に基づく手形の他に、マサチューセッツ植民地政府が支払い義務をもつ政府手形も1670年以降流通し、貨幣的機能を営んでいた。ネットルズ(Nettels, Curtis P.)によるとそれぞれの植民地財務局が政府支払のために将来の見込み租税収入を引当として手形を発行<sup>(16)</sup>

(11) Clark, Victor S., *History of Manufactures in the United States*, 2 vols., vol. 1, Carnegie Institute of Washington, 1929, rpt., Peter Smith, New York 1949, p. 151.

(12) Felt, *op. cit.*, p. 33.

(13) Davis, C. C. R., pp. 189—95.

(14) Davis, C. C. R., p. 191.

(15) この指摘は、Trumbull, *op. cit.*, p. 15. による。

(16) Nettels, Curtis P., *The Money Supply of the American Colonies before*

したが、この手形が租税による償還が実現されるまで貨幣代用物の役割を担っていたという。また、財務局は送金経費を節約し、かつ現地支払を円滑にするために租税金の一部をそれぞれのタウンに保管させていたが、そのストックから公的支払を指示する指図証書を発行した。こうした支払命令証書は支払が完全に終了する迄裏書しながら流通していたという。さらに、政府が商人たちから借金をした際借用証書を発行したが、それがまた同じく多数の人々の間に流通していたことは明らかである。それを示すのが、1676年2月21日マサチューセッツ植民地が公有地を担保に借金をした事実である。<sup>(17)</sup>この事例は単に公的信用の成立、展開を示すのみならず、ひいては土地を基礎とする土地銀行券の発行が可能であることを確実に示唆するものである。いずれにしても、ウッドブリッジの企画はこうした私的、公的信用の萌芽的な展開の上に、金属貨幣の不足という情勢下において、土地以外の財産を一般に所有しえない植民地アメリカ人全般の流通手段に対する強い要求のもとに進行したものであったといえよう。

それでは次に検討しなければならないことは、同植民地のこうした貨幣、通貨をめぐる一般的な事情を背景にして、どのような階層の人々がこの企画に参加、推進したかというより微妙な問題である。この点に関しては残念ながら資料が余りにも少ないため断片的な考察に陥らざるを得ないが、デイヴィスはこれに参画した管理者および応募者の氏名のみを記している。<sup>(18)</sup>ここではこれらの人々の経歴等を出来るだけ追加して示したものが表1である。ただしこの場合注意を要することは、この企画が土地抵当を主としたものであったとはいえず、同じくこの企画に応募したと思われる商品預託による信用引受人の名前が一切提示されていないことである。なお、信用引受人たるソーントン(Thornton, Timothy)は土地の提供により引受人の資格を得た訳ではなく、

1720, University of Wisconsin Press, Madison, 1934, rpt., Augustus M. Kelley Publishers, New Jersey, 1973, p. 251.

(17) Shurtleff, Nathaniel B. ed., *Records of the Governor and Company of the Massachusetts Bay in New England*, 5 vols., vol. 5, Boston, 1854, rpt., AMS Press, New York, 1968, p. 71.

(18) Davis, Fund. および Banks の2論文を参看せよ。

土地抵当に基づいて信用の引受人となった6人の中のいずれか一人と取引した結果、この資格者となったものである。管理者の中では理事であるヘンチマン (Henchman, Daniel) のみが応募者として参加していることも注目をひくが、他方ウッドブリッジがどのような役割を果たしたかは不明である。管理者の中にあっては、アッシャー (Usher, Hezekiah) が評議員としていずれの土地抵当権設定者に対しても譲受人になっていることから、彼が指導的な地位にあったと推定出来る。

表1 ウッドブリッジの銀行の管理者および応募者

管理者	理事	Henchman, Daniel	
	評議員	Usher, Hezekiah	17世紀中葉以降ボストンにて書籍販売業者。行政委員。
		Winthrop, Adam	初代マサチューセッツ植民地総督ウィンスロップの孫。参議員をはじめとする政治家として活躍。ボストン在住。1686年のブラックウェルの銀行計画にも参加。
		Walley, John	商人 (詳細不明)
応募者 (信用引受人)	土地抵当権 設定者	Sumner, William	
		Hunt, Thomas	
		Brooking, John	
		Clough, William	
		Starkie, John	織物, 服地製造 (販売) 業者。ボストン郊外のマルデン在住。
		Henchman, Daniel	
	信用引受人	Thornton, Timothy	造船業者であり, 土地所有者。代議員。ボストン在住。1714年のコールマンの銀行計画にも参加。

以上の表から調査し得た管理者および応募者たちは大体が商人と政治家たちであり、あるいはこの双方を兼ねた人々であった。彼等はまた一般に土地所有者でもあった。しかし調査可能だった人々は総関係者のうちの半数にしか過ぎず、にわかに結論を出し難い。問題はむしろ調査不可能だった人々の経済的、社会的出自、地位はどのようなものであったかという点であり、また一応判明した人々といえどもその人々たちの経済的状況が現実に果して如何なるものであったかという点である。したがって、今後この点に関し、詳細な調査が行われない限り、この銀行設立の歴史的背景の解明は困難であるとしかたない。

ただし、ネッテルズのように「土地所有者の私的銀行 (a private bank of landowners)<sup>(19)</sup>」という結論は一概には出し難いといえよう。むしろ調査し得た乏しい資料からは、デイヴィスの指摘するごとく、「ボストン商人の一組合 (an association of Boston Merchants)<sup>(20)</sup>」が組織した<sup>(20)</sup>とする見解の方がより妥当な解釈といえよう。この場合この商人たちとはどのようなタイプのそれであり、かつどのような規模と性格を有していたであろうか。結論を先取りしていうならば、この企画に参加した商人たちはいずれも当時イギリス本国と貿易関係を結んでいた最も重要な大商人層には加わっていなかったといえよう。この中にあって、とりわけ顕著な商人は書籍販売業者をしていたアッシャーであるが、彼にしても息子ジョンが活躍する迄は大商人層の一員とは必ずしもいえなかった。したがって、彼等は全般にアッシャーを除き経済的にも社会的にも一段下の中位の階層の商人たちであり、主に植民地内取引に従事していたと思われる。政治家としての彼等の地位にしてもウィンスロップ、アダム (Winthrop, Adam) が名門の末裔として参議員をはじめ有力なポストに携っていたとはいえ、決して第一級の政治家ではなかったし、アッシャーにしても行政委員が最高の地位であり、ソートンは代議員であった。いずれも当時の政治を実質的に動かしていたグループ層とはやはりかけ離れていたといえよう。

かく考えるならば、ボストンを中心とするその周辺に居住する経済的にも社会的にも一つ格の下の中位の商人層が増大する植民地内取引に対応する貨幣不足を打開すべく一つの方法としてこの企画に参加したものといえよう。ちなみに、1680年代におけるマサチューセッツ植民地ではボストンなど通商貿易の中心となる海港都市が発達し、従来の伝統的なピューリタン商人に代ってウォートン (Wharton, Richard, 不明—1689年) をはじめとする新しいタイプの大商人層<sup>(21)</sup>が表舞台にて活躍する一方、政治権力までも掌把しはじめていた。西部

(19) ただし、ネッテルズはウッドブリッジの企画そのものに対し、このような表現を下した訳ではなく、それを含めたウィンスロップとブラックウェルの計画全体を評して述べたものである。Nettels, *op. cit.*, p. 252.

(20) Davis, *Features*, p. 3.

(21) Bailyn, Bernard, *The New England Merchants in the Seventeenth*

ではタウンの新設そのものが土地投機の対象となって不在地主制が出現し、大地主経営もあらわれたが、上記の大商人層がこれらにも積極的に加担していた。<sup>(22)</sup> 他方、タウン・システムを基礎に順調に成長してきた広範な自営農民層が都市の職人・小商人層とともに前者に対抗する社会層を構成し、この時以後アメリカ革命直前に至る約一世紀を通じこの両階層グループの対抗関係が恒常化しかつ固定化するに至っていた。この銀行に加担した中位の商人層はこうした社会経済的に微妙な関係にあって、次第に増大する植民地内取引に対する貨幣不足を貨幣の使用なしに円滑に進めんとしたものであった。彼らは小商人層よりは資金的には確かに豊かであり、現金にそれほど不足していた訳ではなかったが、営業の拡大には資金が必要であったし、資産の移転なしに保有財産の拡大を希望していた<sup>(23)</sup>グループであった。この企画は大商人層への上昇転化を目指していた彼等にとって、一つの格好な改善策であった。

## 5. 銀行挫折の理由

ボストンを中心とする中位の商人層によって上述のような特徴と背景を伴って、1681年9月にスタートしたこの銀行は早くも83年2月には実質的に運営を停止し、そして85年4月には最終的に事業を停止せざるを得なかった。以下、短期間にて瓦解した理由について、ごく大略的に明らかにしよう。

① この企画はアッシャーを中心とする4人の管理者の力で推進、運営されることになっていたが、彼等の経済的、社会的地位は必ずしも高くなく、しか

---

*Century*, Harvard University Press, Cambridge, 1955, rpt., 1979, 第7章を参照せよ。

(22) Lewis, Theodore B., "Land Speculation and the Dudley Council of 1686." *The William and Mary Quarterly*, Third Series, vol. XXXI, No. 2, 1974, pp. 255—72.

(23) Burnstein, M. L., "Colonial Currency and Contemporary Monetary Theory: A Review Article." *Explorations in Entrepreneurial History*, Second Series, vol. 3, No. 3, 1966, p. 231.

も1686年のブラックウェル<sup>(1)</sup>、1714年のコールマンの銀行のそれと比較すると組織的にみて精密かつ大規模というものではなかった。

② ①と関連するが、資料的にみてこの企画は植民地議会より認可された形跡はなく、<sup>(3)</sup> ついに公的には認知されることはなかった。このことはウッドブリッジが姻戚関係を通じ当時の政治上のトップと繋がり、しかも彼自身83年から84年には参議員に選出されたにもかかわらず、それを遂成出来なかったことを意味する。この点、86年のブラックウェルの銀行計画に査定役 (assessors) として参加した義理の弟ダッドリーがこの企画に加担しなかったこと自体この銀行の将来を象徴的に暗示している。

③ 輸入貿易に携っていた大商人層は発券を伴わないこの企画に積極的に反対を示さないまでも興味を示さず、むしろ外国鑄貨の高値政策さらにはボストン造幣局の継続に傾斜しつつ、金属貨幣の確保に関心があった。<sup>(4)</sup> 彼等にあってはイギリス商人への現金支払を可能にする金属貨幣たる鑄貨こそが唯一の貨幣であった。<sup>(5)</sup>

④ 18世紀に入って本格的に計画、設立された民間の「本来の土地銀行」とロンバート銀行を結合した銀行にとり最大の支持母胎となった自営農民層、都市の職人・小商人層も本格的な発券を伴わないこの企画には前向きにはのり出すことをしなかった。そもそもこの企画それ自体からは前述したごとく、貨幣

(1) ブラックウェルの民間の銀行計画の推進者ならびに彼等の社会、経済的出自、地位等については、デイヴィスの一連の研究があるが、その中でも、*Banking*, 第5章および *C. C. R.*, pp. 146—51, *Banks*, pp. 274—75. を参看されたい。あわせて、Horsefield, J. Keith, “The Origins of Blackwell’s Model of a Bank (Notes and Documents).” *The William and Mary Quarterly*, Third Series, vol. XXIII, No. 4, 1966, pp. 121—35. もみられたい。

(2) コールマンの民間の銀行計画の推進者ならびに彼等の社会、経済的出自、地位等については、Davis, *Banking*, 第5章および *C. C. R.*, pp. 312—17. がある。

(3) Weeden, *op. cit.*, vol. 1, p. 329.

(4) Bailyn, *op. cit.*, pp. 185—86.

(5) 拙稿「1708年の鑄貨規制法について (I) (II)——イギリス重商主義との関連において——」『九州共立大学紀要』第15巻第2号, 1980年, 第15巻第3号, 1981年。同「マサチューセッツ植民地における代用貨幣——商品貨幣とウォンパムを中心として——」『九州共立大学紀要』第16巻第1号, 1981年。

不足を緩和するにあたり積極的な役割を演じることは当初より企図されていなかった。

⑤ この企画の推進主体となった中位の商人層も、銀行に関心があっても商業信用の利用が萌芽的ながら実現されつつあった事情も相俟り、手続がかなり煩瑣なこの銀行に消極的にならざるを得なかった。かくして、以上の5点が複雑に絡み合い、応募者の広汎かつ積極的な参加もみられないままにこの銀行は自然に消滅するに至った。なかでも大商人層の支援が得られなかったことが、中位の商人層のイニシャチブのもとでスタートしたこの銀行がわずか4年という短期間にて停止した最大の原因であったと考えられる。

## 6. 結 語

以上の検討からも明らかなごとく、金属貨幣の不足に起因する貨幣、金融上の困難を打破すべく企画されたアメリカ最初のウッドブリッジの民間銀行は本格的な発券銀行ではなく、萌芽的な土地出資、商品出資の振替銀行であった。このことはこの銀行が銀行券の本格的な発行を通じ貨幣不足の窮状を積極的に改善するために設立されたというよりはむしろ特定階層グループの相互支払を、土地および商品預託を基礎とする銀行券の一応の発行、貸付とそれに基づく銀行の帳簿上の振替によって完了させる、いわば極めて独特かつ消極的なものであったといえる。これは金属貨幣の確保を最大目標とする大商人層と潜在的ながら本格的な銀行券の発行を企図していた自営農民層、都市の職人・小商人層のはざまにあって、中位の商人層が独自に推進した貨幣不足への対応策の一つであった。しかし、貨幣をめぐる諸階級間の利害対立を解消出来ないままに、とりわけ大商人層の積極的支援をついに得られることなく、この銀行は設立後わずか4年にて失敗に帰した。

こうして、貨幣、通貨をめぐる難局は依然として解決されず、かくして貨幣不足と取引備忘に役立つ簿記による取引決済の方法、すなわちブックキーピング・バーター (book-keeping barter) という独特の会計制度が発達し、一種

(1) ブックキーピング・バーターに関しては、Baxter, W. T., "Accounting in



の信用取引たるブック・クレジット (book credit) が広汎に展開する一方、<sup>(2)</sup>本格的な銀行券の発行を意図した民間ならびに公立の銀行計画が着実かつ確実に日程に登場しつつあった。今後に残された課題は、こうした問題を将来の見込み租税を引当として1690年に発行された最初の信用証券たる植民地政府紙幣とあわせ順次解明することにある。

---

Colonial America.” in Littleton, A. G., & Yamey, B. S., ed., *Studies in the History of Accounting*, Arno, London, Sweet & Maxwell Limited., 1956, pp. 272—87.

(2) ブック・クレジットについては、最近注目されはじめたが、Ernst, Joseph Albert, *Money and Politics in America 1755—1775*, the University of North Carolina Press, 1973. を指摘するにとどめたい。